【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年５月29日
【事業年度】	第31期（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）
【会社名】	株式会社ＪＴＣ
【英訳名】	ＪＴＣ　Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山本　文矢
【本店の所在の場所】	東京都新宿区左門町２番地６
【電話番号】	０３－６４５７－７７９３（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　　紀伊　克彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番１号
【電話番号】	０９２－２９２－４１２３（直通）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　　紀伊　克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ＪＴＣ （福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2021年２月	2022年２月	2023年２月	2024年２月	2025年２月
売上高	（百万円）	1,826	1,450	3,708	16,283	34,048
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△5,650	△5,205	△1,571	1,197	2,324
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	（百万円）	△7,511	△5,016	△1,583	3,145	3,693
包括利益	（百万円）	△7,867	△5,084	△1,736	2,945	4,288
純資産額	（百万円）	12,736	7,649	11,177	13,978	18,790
総資産額	（百万円）	19,734	14,085	15,973	19,358	23,762
１株当たり純資産額	（円）	357.35	213.50	218.98	277.97	362.67
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	（円）	△214.59	△143.30	△41.24	62.55	71.68
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	61.15	―
自己資本比率	（%）	63.39	53.06	68.94	72.21	78.98
自己資本利益率	（%）	△45.90	△50.20	△17.13	25.17	22.56
株価収益率	（倍）	―	―	―	8.36	7.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,041	△2,124	△2,012	△689	3,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,319	△11	197	1,226	△925
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,046	319	3,394	25	△41
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	4,202	2,387	3,916	4,490	7,461
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	188 (55)	153 (2)	164 (10)	270 (30)	375 (81)

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第27期から第29期まで１株当たり当期純損失であり、また、第31期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　株価は韓国取引所（KOSDAQ市場）におけるものであります。
３　株価の韓国ウォンから日本円への換算については、連結決算日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。
４　株価収益率については、第27期から第29期まで親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
５　第27期における従業員数の減少は、事業構造改善に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。第30期における従業員数の増加は、新店舗開設等によります。
６　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2021年２月	2022年２月	2023年２月	2024年２月	2025年２月
売上高	（百万円）	1,512	1,324	3,197	15,976	33,973
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△5,779	△5,151	△1,727	1,291	2,434
当期純利益又は当期純損失(△)	（百万円）	△7,582	△5,119	△1,762	3,222	3,745
資本金	（百万円）	4,854	4,854	7,481	100	100
発行済株式総数	（株）	35,005,517	35,005,517	50,288,623	50,288,623	51,746,348
純資産額	（百万円）	12,664	7,541	11,033	14,240	18,509
総資産額	（百万円）	18,124	12,986	14,874	18,960	23,366
１株当たり純資産額	（円）	361.28	215.03	219.10	283.18	357.25
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	（円）	△216.61	△146.25	△45.89	64.07	72.70
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	62.63	－
自己資本比率	（%）	69.78	57.96	74.07	75.11	79.12
自己資本利益率	（%）	△45.98	△50.76	△19.01	25.51	22.89
株価収益率	（倍）	－	－	－	8.17	7.10
配当性向	（%）	－	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	146 (52)	125 (0)	137 (2)	265 (28)	375 (81)
株主総利回り	（%）	90.4	72.1	86.6	96.8	95.5
最高株価	（円） （ウォン）	630.8 (6,580)	649.3 (6,620)	487.1 (4,830)	617.6 (5,470)	528.8 (6,050)
最低株価	（円） （ウォン）	285.7 (2,980)	267.4 (2,790)	271.2 (2,555)	368.6 (3,265)	328.4 (3,665)

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第27期から第29期まで１株当たり当期純損失であり、また、第31期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　当社は2022年12月９日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、発行済株式の総数は15,087,507株増加しております。また、新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は195,599株増加しております。
３　株価収益率については、第27期から第29期まで当期純損失のため記載しておりません。
４　配当性向については、第27期から第31期までは無配のため記載しておりません。
５　第27期における従業員数の減少については、事業構造改善に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。第30期における従業員数の増加は、新店舗開設等によります。
６　株価は韓国取引所（KOSDAQ市場）におけるものであります。
７　株価の韓国ウォンから日本円への換算については、貸借対照表日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。
８　「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

年月	概要
1993年５月	大分県別府市石垣東において家電製品の販売を目的として東京電気商会別府店を創業
1993年７月	輸出物品販売場許可を取得し、免税店事業を開始
1994年３月	資本金300万円で有限会社を設立、商号を有限会社東京電気商会別府店に変更
1994年４月	資本金800万円に増資
1998年３月	商号を有限会社トキに変更（これに伴い、店舗の名称も変更）
2003年７月	長崎県対馬市にトキ対馬店を出店（2005年８月閉店）
2003年９月	商号を有限会社日本観光公社に変更（これに伴い、各店舗の名称も変更）
2003年12月	本店を大分県別府市石垣西に移転（現KOO SKIN別府店）
2004年10月	東京都新宿区に日本観光公社東京店を出店
2005年３月	インターネットショップサイト「DUTY FREE 365」（現Every Shop）を開設
2005年８月	資本金2,000万円に増資
2005年９月	株式会社日本観光公社に組織変更
2006年２月	福岡県太宰府市水城に日本観光公社福岡店を出店
2006年６月	長崎県対馬市厳原町大手橋に日本観光公社対馬店を出店
2006年７月	北海道恵庭市に日本観光公社北海道店を出店
2006年９月	日本観光公社福岡店を福岡県太宰府市国分に移転
2006年12月	資本金7,000万円に増資
2007年８月	新日本製薬株式会社（資本金800万円）を吸収合併
2007年９月	福岡県太宰府市に日本観光公社天満宮店を出店（2009年２月閉店）
2007年12月	宮崎県宮崎市に日本観光公社宮崎店を出店（2009年２月閉店）
2007年12月	大韓民国慶尚北道漆谷郡に日本観光公社韓国支店を設置（2008年２月廃止）
2008年９月	有限会社日本観光公社プラスより事業譲受けにより、大阪府大阪市中央区宗右衛門町に日本観光公社大阪店を出店
2009年６月	日本観光公社東京店を東京都千代田区に移転し、日本観光公社秋葉原店としてリニューアルオープン
2010年１月	日本観光公社大阪店を大阪府大阪市中央区瓦屋町に移転
2010年５月	日本観光公社北海道店を北海道札幌市に移転（2019年11月閉店）
2010年６月	Ion Latex Thai Co.,Ltd.に49%を出資
2010年７月	愛知県名古屋市中区に日本観光公社名古屋店を出店（2020年９月閉店）
2010年10月	京都府京都市伏見区に日本観光公社京都店を出店（2011年１月閉店）
2010年10月	日本観光公社秋葉原店をキング電気店としてリニューアルオープン（2011年９月閉店）
2010年10月	東京都港区にジェイティーシー東京店を出店
2011年３月	商号を株式会社ジェイティーシーに変更（これに伴い、各店舗の名称も変更）
2011年３月	大韓民国慶尚北道漆谷郡に韓国事務所を設置
2012年６月	韓国事務所を大韓民国慶尚北道漆谷郡内で移転
2012年８月	ジェイティーシー福岡店を福岡県福岡市に移転
2012年12月	山口県下関市一の宮町にジェイティーシー下関店を出店（2017年７月閉店）
2013年２月	沖縄県那覇市久茂地にジェイティーシー沖縄店を出店
2013年５月	長崎県長崎市にジェイティーシー長崎店を出店（2015年12月閉店）
2013年８月	バス事業を目的に、100%子会社として家康観光株式会社（現株式会社家康コーポレーション）を設立
2013年12月	ジェイティーシー大阪店を大阪府大阪市浪速区に移転
2014年１月	家康観光株式会社の株式を全部譲渡
2014年１月	山梨県南都留郡に富士の駅を出店
2014年２月	Ion Latex Thai Co.,Ltd.の株式を全部譲渡
2014年３月	育秀国際株式会社の全株式を取得し100%子会社化
2014年４月	ジェイティーシー沖縄店を沖縄県那覇市安里に移転（2016年11月閉店）
2014年４月	韓国KOSPI上場会社の現代ペイント株式会社に58.3%出資し子会社化
2014年10月	東京都新宿区にジェイティーシー新宿店を出店
2015年１月	東京都新宿区にAKA JEWELRY新宿店を出店
2015年１月	商号を株式会社JTCに変更（これに伴い、各店舗の名称も変更）

年月	概要
2015年２月	資本金６億3,141万円に増資
2015年２月	JTC東京店をKOO SKIN新橋店としてリニューアルオープン
2015年２月	長崎県大村市東三城町にJTC大村店を出店
2015年３月	現代ペイント株式会社の株式を全部譲渡
2015年５月	福岡県福岡市にJTC福岡博多店を出店（2017年10月閉店）
2015年６月	本店を福岡県福岡市博多区に移転
2015年７月	沖縄県那覇市安次嶺に楽一沖縄免税店を出店
2015年８月	大阪府大阪市中央区に楽一大阪免税店を出店（2017年７月閉店）
2015年９月	JTC大村店を長崎県大村市玖島に移転
2015年９月	福岡県糟屋郡粕屋町にイオンモール福岡楽一免税店（現楽一福岡免税店）を出店
2015年11月	鹿児島県鹿児島市東海町に楽一鹿児島免税店を出店（2020年５月閉店）
2015年11月	沖縄県中頭郡にイオンテックス沖縄店を出店（2016年４月閉店）
2015年12月	北海道札幌市西区に楽一北海道免税店を出店
2016年１月	熊本県宇土市水町にJTC熊本店を出店
2016年２月	株式会社育秀国際の株式を全部譲渡
2016年４月	長崎県諫早市貝津町に生活広場諫早店を出店（2020年６月閉店）
2016年９月	長崎県対馬市豊玉町に楽一対馬免税店を出店（2018年５月閉店）
2017年１月	熊本県八代市に生活広場八代店を出店（2019年３月閉店）
2017年１月	沖縄県那覇市安里に生活広場沖縄店を出店
2017年２月	鹿児島県鹿児島市に生活広場鹿児島店を出店
2017年４月	大阪府大阪市に地上３階建てDOTON PLAZA大阪を出店
2017年７月	熊本県熊本市にドラッグ ヨシヨシを出店（2017年12月閉店）
2017年７月	福岡県北九州市小倉北区に生活広場北九州店を出店（2020年６月閉店）
2017年９月	福岡県筑紫野市に生活広場福岡店を出店（2020年６月閉店）
2017年９月	JTC対馬店を長崎県対馬市厳原町中村に移転
2017年９月	大韓民国ソウル市にソウル事務所を設置
2018年２月	JTC熊本店を熊本県宇土市境目町に移転（2019年10月閉店）
2018年４月	韓国取引所（KOSDAQ市場）上場
2018年４月	長崎県対馬市に生活広場対馬店を出店
2018年４月	韓国での事業展開を目的に、100%子会社として株式会社ケイボックスを設立
2018年６月	生活広場沖縄店をJTC沖縄店に名称変更（2020年６月閉店）
2018年６月	株式会社ケイボックスが株式会社ケイティーシータックスフリーの株式51%を取得
2018年７月	株主割当増資によって株式会社ケイボックスの資本金を250億ウォンへ増資
2018年８月	株式会社ケイティーシータックスフリーがソウル水色店を出店
2018年11月	株式会社ケイティーシータックスフリーがソウル龍山店を出店（2020年２月閉店）
2018年11月	株式会社ケイボックスが株式会社シティープラスの株式70%を取得
2019年１月	沖縄県石垣市にドラッグ ヨシヨシ石垣島店を出店（2019年11月閉店）
2019年１月	株式会社シティープラスが100%子会社として株式会社ディーエフケイボックスを設立
2019年５月	熊本県宇城市に生活広場熊本店を出店（2020年９月閉店）
2019年５月	監査等委員会設置会社に移行
2019年11月	楽一北海道免税店を北海道札幌市白石区に移転し、JTC北海道店としてリニューアルオープン
2019年11月	沖縄県石垣市に生活広場石垣店を出店
2020年６月	コロナ禍により、JTC北海道店・JTC新宿店・KOOSKIN新橋店・JTC大阪店・富士の駅店・KOOSKIN別府店・JTC対馬店・生活広場対馬店・JTC福岡店・JTC大村店・楽一沖縄店を休業
2022年１月	第2回無記名式利権付無保証私募転換社債型新株予約権付社債 5.8億円を発行
2022年７月	JTC北海道店、JTC福岡店、富士の駅店の営業再開
2022年８月	JTC新宿店の営業再開
2022年12月	AFFIRMA CAPITAL MANAGERS KOREA を引受先として50億円相当の第三者割当増資を実施
2022年12月	楽一沖縄店再オープン
2023年２月	生活広場対馬店再オープン
2023年３月	東京都新宿区に東京本社を開設
2023年４月	富山県富山市にJTC富山店を出店
2023年８月	宮城県仙台市にJTC仙台店を出店
2023年８月	株式会社ケイボックスが所有する株式会社シティープラスの株式すべてを売却
2023年９月	JTC大村店再オープン

年月	概要
2023年11月	長崎県東彼杵郡にドラッグヨシヨシ長崎店を出店
2024年２月	KOOSKIN新橋店再オープン
2024年２月	山梨県南都留郡に湖畔（こはん）店を出店
2024年４月	株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシータックスフリーの株式すべてを売却
2024年４月	JTC対馬店再オープン
2024年５月	沖縄県豊見城市にJTC沖縄店を出店
2024年６月	AKA JEWELRY新宿店再オープン

３【事業の内容】

当社グループは、「私たちは、観光産業において、人と人との繋がりをつくり出す『感動創造企業』を目指します。」を経営理念とし、主に海外からの旅行者に対して、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する店舗を展開する小売業を主たる事業としております。
なお、当社グループの報告セグメントは、小売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

「事業系統図」

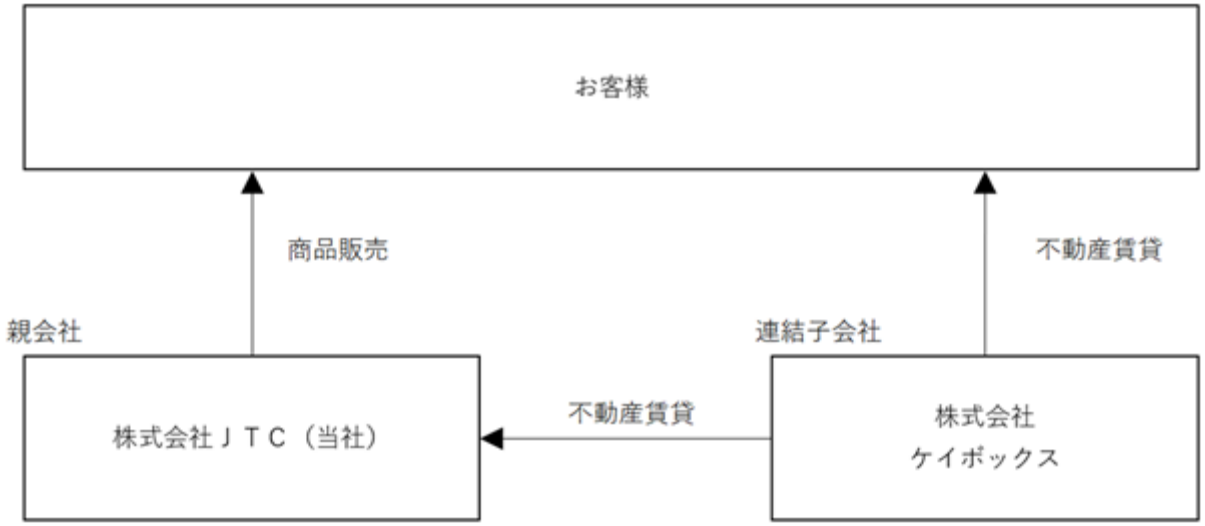

※株式会社ケイティーシータックスフリーは2024年4月24日付で全株式を売却いたしました。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万ウォン）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
株式会社ケイボックス（注）１	大韓民国ソウル特別市	25,000	不動産賃貸事業	100.0	当社へ事務所の転貸、役員の兼任２名、資金の貸付

（注）　１　株式会社ケイボックスは債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は934百万円です。
　　２　当連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシータックスフリーの株式のすべてを売却したため、当社連結子会社であった株式会社ケイシーティータックスフリーは、2024年４月24日付で当社連結子会社ではなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年２月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
小売事業	375（81）

（注）１　従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２　前連結会計年度末に比べ従業員数が105名増加しております。主な理由は新店舗開設に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年２月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
375（81）	35.0	3.3	3,642,997

（注）１　従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　前連結会計年度末に比べ従業員数が110名増加しております。主な理由は新店舗開設に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２.	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１．２			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
39.0	20.0	87.6	79.3	132.1	―

（注）１「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）（以下、「女性活躍推進法」という。）の規定に基づき算出したものであります。
２「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）（以下、「育児介護休業法」という。）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、女性活躍推進法及び育児介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

（イ）会社の経営の基本方針

当社グループは、観光に関連する事業を通して、当社グループに関係する全ての人々との繋がりをつくり出し、人々に感動を提供することを企業方針としており、海外からの旅行者に対して、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する店舗の展開を行っております。今後も免税店事業を基盤に、販売・サービスの強化や商品強化を進め、人と人との繋がりをつくり出す「感動創造企業」を目指してまいります。

（ロ）目標とする経営指標

当社グループは、安定した配当を継続して実施していくため、目標とする経営指標につきましては、経常利益、当期純利益を重視しております。

（ハ）経営環境及び対処すべき課題

当社グループの主たる事業である、小売事業にかかる訪日外客数の動向に関しましては、日本政府観光局（ＪＮＴＯ）によると、当連結会計年度における訪日外客数の累計は 37百万人と、前年と比較して47%増となりました。また、コロナ前の2019年度（32百万人）と比較して15.6%上回りました。

インバウンド業界では、2024年訪日外国人消費動向調査により、外国人旅行消費額は2019年比べで69.1%増となり、2023年よりも53.4%増の８兆1,395億円と過去最高を更新しました。

こうした中、当社グループは、急回復するインバウンド需要に対応するための休業店舗の再オープンや、それに伴う人員確保、業務効率化の推進、新たな旅行ルートに対応するための新規店舗の開設や、顧客ニーズの変化に対応した商品ラインナップの拡充と既存商品の圧縮等の施策を実施しながら、営業ネットワークの再構築を継続しております。

今後においても金融機関との信頼関係を保持し、適切な資金調達ができるよう努めてまいります。

経営基盤の強化としては、事業の持続的成長に向けた優秀な人材の採用及び当社グループの成長に合わせた人事制度の見直し、事業体制に応じた内部統制の整備、業務効率化による生産性向上等の組織力の強化に努めてまいります。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンスは、「第４ 提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のコーポレート・ガバナンス体制の下で運営しており、当社の取締役会がサステナビリティ全般に関する責任と権限を有しております。

現時点において、当社はサステナビリティに特化した体制は構築しておりませんが、今後当社グループ全体の社会・環境の持続的発展を目指す体制強化のためにも、部署の新設あるいは既存部署での機能強化並びに活動の推進を検討してまいります。

(2) 戦略

環境保全活動について

当社グループでは、事業活動の全ての領域において、省エネルギー、省資源、リサイクルの促進、廃棄物の削減を図って参ります。

(3) リスク管理

当社グループでは、将来不確実な事象発生により損害を被る可能性をリスクとして、定期的に開催する当社リスク管理委員会にて、適宜リスクの状況を把握及び評価し、併せてその低減策を検討・実行するなどして全社的なリスク管理を行っております。

(4) 指標及び目標

環境保全活動においては、小売業という業種上、特段の削減目標等は定めておりませんが、全ての店舗において、毎月の電気、ガス等使用量の実績値を管理しており、その実績値を蓄積することで、省エネルギー、省資源について継続的に取組みを行って参ります。

また、当社グループでは、2022年に役員や部長に占める女性の割合を10%以上とする行動計画を立案し、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進を実行するとともに、2024年度より年齢、性別、社歴等で区分することなく、仕事の効率や成果に応じた公正な評価・処遇を行えるよう、評価制度、賃金制度を改定しました。

3【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

① 地震や台風等の災害、テロ活動、疫病等に関するリスク

当社の店舗及びその周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは火災による建物倒壊等の予期せぬ事故が発生し、店舗・設備等に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、商品供給体制や販売体制に悪影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害はもとより、テロ、戦争、疫病の流行、その他要因による社会的混乱が発生し、海外からの旅行者数が減少する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② アジア地域における国際情勢の変動等に関するリスク

当社店舗への来店客は、中国、韓国を中心としたアジア地域からの旅行者となっております。したがって、これらの国々における政治・経済情勢・法規制等の変動に大きな影響を受けます。今後、これらの国々の政情不安や我が国との政治問題、外貨規制や関税、税関検査等の規制内容や裁量による運用・解釈の重大な変更が行われた場合、来客数の急激な変動に繋がり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競争激化に関するリスク

当社における市場環境は、百貨店、総合スーパー、コンビニエンスストア等の小売企業に加え、低価格に強みを有するディスカウントストア、ドラッグストア等も、輸出販売場許可を得てインバウンド事業に次々と参入しており競争が激化しています。当社の既存店並びに新規出店地域における他社の店舗戦略や競争状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替に関するリスク

当社の店舗では顧客からのドル、元、ウォン等の外貨による支払の受付及び関係会社間での貸付や借入を行っており、外貨を円と交換するまでの間は為替相場の変動による為替差損益が生じます。為替相場の急激な変動によっては、短期間で当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　減損に関するリスク

当社は、事業活動上、店舗用土地・建物をはじめとする事業用固定資産を保有しています。これらの資産につき経済状況の悪化や競合状況の激化等により収益性の低下や地価の下落が発生した場合、減損を認識しなければならず、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　出店政策に関するリスク

当社の新規出店政策につきましては、立地条件や賃貸条件等を総合的に勘案して決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合、新規出店が進行せず、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　在庫に関するリスク

当社は、海外からの旅行者に向けた商品展開を行っており、海外消費者の需要の変化、当社が出店している店舗地域の天変地異等に伴い、在庫の長期滞留化、販売価格の低下に伴う在庫の評価損が発生する可能性があり、その場合には当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　法的規制に関するリスク

当社は、出店地域における店舗開発、店舗営業、商品取引、環境保護等法規制を遵守し、事業を推進するうえで必要な許認可を行政から取得し、事業を行っております。しかしながら、将来において予期せぬ法規制の変更や法的規制における解釈や適用が強化された場合、また行政の指導方針の変更等が生じた場合、新たな対応コストが発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　役職員の内部統制に関するリスク

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題のひとつと位置づけており、内部統制システムの基本方針を定め、業務の有効性及び業務の効率性を確保しながら、同システムの継続的な充実・強化を図っております。また、業務運営においても役職員の不正や不法行為の未然防止に万全を期しておりますが、万が一不正や不法行為が発覚した場合、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩　個人情報保護に関するリスク

当社は、営業活動上多くの個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識しており、社内にリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各種規程・マニュアルの整備、役職員への周知徹底等、個人情報の管理体制の整備を行っております。しかしながら、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

①経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

ａ．財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東で勃発した紛争等の影響を受け、成長が減速しインフレが進行した一方、世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス蔓延に伴う緊急事態宣言の終了を正式に発表して以降、多くの国では経済活動が再び活発化し始めました。

わが国経済は、米国が金融引き締めにも関らず堅調なことや、日銀の金融緩和等がもたらしたと思われる円安の進行などから、企業業績の改善が進むことへの期待などを受け、日経平均株価は33年ぶりの高値を更新した他、物価が徐々に上昇する緩やかな回復基調にあります。

当社グループの主たる事業である小売事業に関する訪日客数の動向については、2022年度に中国以外の国からは、新型コロナウイルス関連の規制が撤廃されて以降、訪日客数が単月でコロナ前を上回る月が出るなど順調な回復を見せています。中国からの訪日客数についても2023年８月に日本への団体旅行が解禁されて以降は継続的に回復をしております。

このような状況の中、当社グループは、休業店舗の再オープンや、新たな地域への新規出店を進めるなど、訪日客の増加に対応して参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高34,048百万円（前期比209.1%）、営業利益2,583百万円（前期比356.1%）、経常利益2,324百万円（前期比194.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,693百万円（前期比117.4%）となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は23,762百万円（前連結会計年度末19,358百万円）となりました。総資産の増加は、流動資産で現金及び預金が3,331百万円増加した一方、売掛金88百万円、商品1,085百万円がそれぞれ減少しました。固定資産では有形固定資産が254百万円増加し、投資その他の資産が1,487百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は4,972百万円（前連結会計年度末5,380百万円）となりました。負債の減少は、流動負債で買掛金が25百万円、未払金が292百万円がそれぞれ増加した一方、固定負債は社債が500百万円、長期借入金が376百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は18,790百万円（前連結会計年度13,978百万円）となりました。純資産の増加は、主に利益剰余金が3,693百万円増加したことによります。

また、当社グループの報告セグメントは、小売業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ｂ．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、収益性及び効率性の両面から体質を強化することが重要と捉え、「経常利益」及び「当期純利益」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における経常利益は2,324百万円となり、経常利益率は6.8%となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,693百万円となりました。

ｃ．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、2,971百万円増加し、7,461百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、3,941百万円となりました（前連結会計年度は689百万円の資金減）。これは主に、売上債権が123百万円、棚卸資産が1,090百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、925百万円となりました（前連結会計年度は1,226百万円の資金増）。これは主に、固定資産の取得による支出817百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は、41百万円となりました（前連結会計年度は25百万円の資金増）。これは主に、長期借入金による収入600百万円があったものの、長期借入金の返済による支出537百万円、社債の償還による支出があったことによるものであります。

ｄ．生産、受注及び販売の実績

ⅰ．仕入実績

当社グループの報告セグメントは、お土産品を販売する小売事業のみであり、当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日） 仕入高（百万円）	前年同期比（%）
小売事業	8,046	168.3%

（注）１　韓国ウォンから日本円の換算については、当連結会計年度末現在におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

２　当連結会計年度における仕入実績に著しい変動要因は、「① 経営成績等の状況の概要ａ.財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ⅱ．販売実績

当社グループの報告セグメントは、お土産品を販売する小売事業のみであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日） 売上高（百万円）	前年同期比（%）
小売事業	33,481	205.6%

（注）１　韓国ウォンから日本円の換算については、当連結会計年度末現在におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出しております。

２　当連結会計年度における売上実績に著しい変動要因は、「① 経営成績等の状況の概要ａ.財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、判断したものであります。

ａ．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(１)連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　重要な会計上の見積り」に記載しております。

ｂ．当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の分析は、「第２　事業の状況　４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　①経営成績等の状況の概要　ａ．財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ｃ．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが事業を展開していくうえで、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ｄ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち、主なものは事業活動資金であります。当社グループは資金の流動性確保のため、これまでの事業活動等により創出したキャッシュ・フローによる自己資本に加えて、金融機関からの借入による調達を行っております。当年度会計年度に、長期運転資金として金融機関から600百万円資金調達しました。

資本の財源についての分析は、「第２　事業の状況　４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析　①経営成績等の状況の概要　c．キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ｅ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年４月19日開催の取締役会において、張克倫氏（株式会社ケイティーシータックスフリーの２大株主）に対し、連結子会社である株式会社ケイボックスが有する株式51%株式会社ケイティーシータックスフリーの全株式を譲渡することについて決議を行い、株式会社ケイボックスは４月24日付で株式譲渡契約を締結しました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資は、総額で817百万円となりました。
また、当社グループの報告セグメントは小売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年２月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
九州第１エリア統括部 （４店舗）	小売事業	店舗設備	213	5	129 (2,194)	0	349	40 (9)
九州第２エリア統括部 （８店舗）	小売事業	店舗設備	260	7	159 (5,035)	92	519	62 (8)
西日本エリア統括部 （３店舗）	小売事業	店舗設備	1,001	0	―	5	1,007	88 (23)
東日本エリア統括部 （７店舗）	小売事業	店舗設備	126	6	253 (6,061)	22	408	123 (40)
東京本社 （東京都新宿区）	小売事業	統括業務施設	6	2	―	―	8	10 (-)
福岡本社 （福岡県福岡市博多区）	小売事業	統括業務施設	17	117	237 (9,281)	27	400	52 (-)

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
２　従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載して
おります。

(2) 在外子会社

2025年２月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社ケイボックス	店舗 （済州特別自治道）	小売事業	店舗設備等	968	―	1,513 (9,715)	9	0	2,491	― (2)

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
２　従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

①　重要な設備の新設等
該当事項はありません。

②　重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,308,000
計	100,308,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2025年２月28日）	提出日現在発行数（株）（2025年５月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,746,348	51,746,348	韓国取引所（KOSDAQ市場）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	51,746,348	51,746,348	―	―

（注）　当社株式については、韓国取引所（KOSDAQ市場）上場に際し、全ての発行済株式を韓国預託決済院に預託し、これに基づいて発行された株式預託証券をもって上場する手続きを踏んでおります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第５回新株予約権

決議年月日	2024年４月８日
付与対象者の区分及び人数（名）	使用人　29
新株予約権の数（個）※	151,553　（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　151,553　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	新株予約権１個あたり541（注）２
新株予約権の行使期間※	自　2026年４月９日　至　2029年４月８日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　（注）２ 資本組入額　　（注）３
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員（執行役員を含む。）の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。 ②その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※　提出日の前月末（2025年４月30日）現在における内容を記載しております。

（注）１　新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権１個につき当社普通株式１株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割（又は株式併合）の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

2　新株予約権の発行を取締役会で決議した日（以下「発行決議日」という。）の前取引日である2024年４月５日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券（以下「KDR」という。）の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）に1.01を乗じた金額を、発行決議日の前取引日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レートで換算した円貨額（１円未満の端数は切り上げる。）であります。

3　本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果、１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

4　当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）１に準じて決定します。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

（５）新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

（７）新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。

（８）新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第６回新株予約権

決議年月日	2024年５月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　２
新株予約権の数（個）※	225,231　（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　225,231　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	（注）２
新株予約権の行使期間※	自　2024年８月30日　至　2029年８月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　（注）２ 資本組入額　（注）３

新株予約権の行使の条件※	①新株予約権は、以下の条件を満たしている場合に限り、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。 2025年２月期の事業年度において、監査済みの当社連結損益計算書（国際会計基準）における営業利益が40億円を超過すること ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員（執行役員を含む。）の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※　提出日の前月末（2025年４月30日）現在における内容を記載しております。

（注）１　新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権１個につき当社普通株式１株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割（又は株式併合）の比率
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。
なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

２　本新株予約権の発行を取締役会で決議した日（以下「発行決議日」という。）の前営業日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券（以下「KDR」という。）の終値に1.01を乗じた金額を、発行決議日の前営業日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レートで換算した円貨額（１円未満の端数は切り上げる。）とし、これにより算出された行使価額は628円であります。

３　本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果、１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

４　当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。
ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）１に準じて決定します。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

（５）新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

（７）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。

（８）新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第２回無記名式利権付無保証私募転換社債型新株予約権付社債（注１）	
決議年月日	2022年１月14日
新株予約権の数（個）※	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　1,165,501 [1,457,725]（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	429 [343]（注３）
新株予約権の行使期間※	自　2023年１月31日 至　2026年12月30日（注４）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　429 [343] 資本組入額　215 [172]（注５）
新株予約権の行使の条件※	（注６）
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	－
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）※	500［－］

※　当事業年度の末日（2025年２月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年４月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1)本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使時に交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の市場株価を基準として修正されることがあり、当社の市場株価の下落により、交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

(2)転換価額の修正の基準及び頻度

①本新株予約権付社債の発行後、毎３ヶ月が経過した日（以下、個別に又は総称して「転換価額調整日」といいます。）において、各転換価額調整日前日を起算日としてその起算日からさかのぼって算定した１ヶ月の加重算術平均株価、１週間加重算術平均株価及び最近日加重算術平均株価を算術平均した価額と最近日加重算術平均株価のうち、高い価額が該当調整日の直前日現在の転換価額より低い場合、同低い価額を新しい転換価額とします。

②また、上記①の１ヶ月の加重算術平均株価、１週間加重算術平均株価及び最近日加重算術平均株価を算術平均した価額と最近日加重算術平均株価のうち、高い価額が該当調整日の直前日現在の転換価額より高い場合、かかる高い価額を新しい転換価額とします。ただし、発行当時の転換価額（所定の調整に服する。）を超えないものとします。

(3)転換価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

下記（注）３③エに従い修正される転換価額の下限は、262円とし、本新株予約権の目的となる株式数の上限は、2,213,740株とします。ただし、下記（注）３③ア乃至ウに定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服するものとし、その場合の本新株予約権の行使により交付される株式数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の券面金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となります。

(4)当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(5)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社が所有者と締結した売渡請求権（Call Option)等の行使に関する協約において、当社及び当社が指定する者（以下「買主」という）は2022年１月31日以降本新株予約権付社債の発行日から１年になる日（2023年１月30日）から本新株予約権付社債の発行日から１年11ヶ月になる日(2023年12月30日)まで１ヶ月ごとに到来する支払期日（即ち、最後の売渡請求権の行使は本新株予約権付社債の発行日以降23ヶ月になる日）に該当する日（以下「売買代金支払期日」という）に社債権者が保有

している本新株予約権付社債の一部を買主に売渡すよう請求でき、社債権者は上記の請求に従い保有している本新株予約権付社債を買主に売渡さなければならない旨を合意しております。ただし、買主はそれぞれの社債権者に対して各社債権者が保有している本新株予約権付社債の発行価額の30%を超過して売渡請求権を行使することは出来ません。また、当社が本社債の期限の利益を喪失した場合を除き、社債権者は上記協約に基づく当社の売渡請求権の行使を保障するために、同売渡請求権の最終の請求期間の終了日（2023年12月30日）まで引受契約に基づく発行当時の引受金額の30%に該当する本新株予約権付社債を未転換の状態で保有しなければならない旨を合意しております。

(6)当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(7)当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(8)その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

２．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の券面金額の合算額を下記（注）３記載の転換価額で割った株式数の100%とし、１株未満の単数株はこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

３．①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとします。

②転換価額は、当初金373円とします。

③転換価額の調整及び修正

ア．本新株予約権付社債券を所有している者が行使請求をする前に、当社が時価を下回る発行価格に無償増資、株式配当及び準備金の資本転入などを行って株式を発行する場合には、下記のように転換価額を調整することとします。 本③による転換価額の調整日は無償増資、株式配当、準備金の資本転入などによる新株発行日とします。

調整後の転換価額=調整前の転換価額×［{A＋（B × C / D）} /　（A＋B）］

A：発行済株式数

B：新発行株式数

C：１株当たり発行価格

D：時価

ただし、上記の算式の中「発行済株式」は当該調整事由が発生する直前日現在の発行済株式総数とします。また、上記の算式中「１株当たり発行価格」は、株式分割、無償増資、株式配当の場合にはゼロ（０）にし、上記の算式の「時価」は、発行価格の算定の基準になる基準株価（又は調整事由発生前日を起算日として計算した基準株価）とします。また、当社が本社債の転換価格を下回る発行価格で有償増資又は株式関連社債（転換社債、新株引受権付社債及びその他の株式に転換することのできる種類の社債）を発行する場合には、転換価格はその下回る発行価格に調整します。

イ．合併、資本金の額の減少などにより転換価額の調整が必要な場合には、当該事由発生直前に本新株予約権が行使され全て株式に転換されたら社債権者が持つことのできた株式数に応じた価値に見合うべく転換価額を調整します。当社がこのような措置を怠ったことにより転換社債権者が損害を被った場合、当社はその損害を賠償しなければなりません。また、当社は、社債権者の権利に不利な影響を及ぼすやり方での合併、分割及び事業の譲受け又は譲渡をしてはならないし、継続し上場を維持する義務を負担します。

ウ．当社普通株式の減資及び株式併合など株式価値の上昇事由が発生する場合、減資及び株式併合等による調整割合分だけ上方修正し反映する条件で転換価額を調整します。ただし、減資及び株式併合等のための株主総会決議日の前日を起算日とし、「証券の発行及び公示などに関する規定」第5-22条第１項本文の規定による算定（第３号は除く）した価額（以下「算定価額」という）が額面額未満でありながら、起算日前に転換価額を額面額に既に調整した場合（転換価額を額面額未満に調整できる場合は除く）には、調整後の転換価額は算定価額を基準に減資及び株式併合等による調整割合分だけ上方修正した価額以上の価額に調整します。

エ．上記のア乃至ウとは別に、本新株予約権付社債の発行後、毎３ヶ月が経過した日（2022年４月30日、2022年７月30日、2022年10月30日、2023年１月30日、2023年４月30日、2023年７月30日、2023年10月30日、2024年１月30日、2024年４月30日、2024年７月30日、2024年10月30日、2025年１月30日、2025年４月30日、2025年７月30日、2025年10月30日、2026年１月30日、2026年４月30日、2026年７月30日、2026年10月30日）を転換価額調整日とし、各転換価額調整日前日を起算日としてその起算日からさかのぼって算定した１ヶ月の加重算術平均株価、１週間加重算術平均株価及び最近日加重算術平均株価を算術平均した価額と最近日加重算術平均株価の内、高い価額が該当調整日の直前日現在の転換価額より低い場合、同低い価額を新しい転換価額とします。ただし、上記のように算出された転換価額が発行当時の転換価額（調整日の前、

上記のア乃至ウに従って新株割引等又は減資等の事由により転換価額を既に下方又は上方修正した場合には、これを勘案して算定した価額）の70%を下回る場合には、発行当時の転換価額の70%に相当する価額を新しい転換価額とします。

オ．上記エに基づく転換価額の下方修正が起こった後、毎３ヶ月が経過した日を上方転換価額調整日とし、各転換価額調整日前日を起算日としてその起算日からさかのぼって算定した１ヶ月の加重算術平均株価、１週間加重算術平均株価及び最近日加重算術平均株価を算術平均した価額と最近日加重算術平均株価の内、高い価額が該当調整日の直前日現在の転換価額より高い場合、かかる高い価額を新しい転換価額とします。ただし、上記のように算出された転換価額が発行当時の転換価額（上方転換価額調整日の前に、上記のア乃至ウに従って新株割引発行等又は減資等の事由により転換価額を既に調整していた場合には、これを勘案して算定した価額）を超えないものとします。

カ．本③による調整及び修正による転換価額の算出については、上記ア乃至オに基づき算出された価額のウォン単位未満は切り上げた上で、起算日（上記アについては調整事由発生前日とし、上記イについては事由発生直前の日とする。）当日のソウル外国為替仲介(株)の為替レートを適用して円換算した価額（円単位未満は切り上げる。）とします。

４．本新株予約権の行使期間は、本新株予約権付社債発行後、１年が経過した日（2023年１月31日）から満期日１ヶ月前（2026年12月30日）までとしますが、行使請求期間の末日が営業日でない場合は前営業日とします。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとします。

ア．満期日１ヶ月前以前に本新株予約権付社債が早期償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降

イ．当社が本新株予約権付社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降

５．本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、日本の会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

６．本新株予約権は、月２回を限度とし、最小金額20,000,000円以上、20,000,000円単位で行使ができます。ただし、本欄の条件は月２回の限度内で本新株予約権の最終行使時など、当社との事前協議を通じて本新株予約権行使額の調整ができます。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第２回無記名式利権付無保証私募転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間 （2024年９月１日から 2025年２月28日まで）	第31期 （2024年３月１日から 2025年２月28日まで）
当該行使期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	―	25
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	―	1,457,725
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	―	343
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	―	500
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	―	29
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	―	1,653,324
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	―	350
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	―	580

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2022年12月９日（注）１	15,087,507	50,093,024	2,586	7,441	2,586	7,362
2023年２月20日（注）２	195,599	50,288,623	40	7,481	40	7,403
2024年１月17日（注）３	－	50,288,623	△7,381	100	－	7,403
2024年４月30日（注）４	1,457,725	51,746,348	250	350	－	7,403
2025年２月26日（注）５	－	51,746,348	△250	100	250	7,653

（注）１　第三者割当増資
　　割当先　　アセンタ第五号私募投資合資会社
　　発行価格　　343円（3,314ウォン）
　　資本組入額　　171.5円
２　第２回無記名式利権付無保証私募転換社債型新株予約権付社債の転換権一部行使
　　割当先　　株式会社dodo
　　発行価格　　409円（3,865ウォン）
　　資本組入額　　204.5円
３　2024年１月10日開催の臨時株主総会において、資本金を7,381百万円減少し、その内2,777百万円を欠損補填に充当することを決議しております。
４　第２回無記名式利権付無保証私募転換社債型新株予約権付社債の転換権行使
　　割当先　　株式会社マントミビルディング
　　発行価格　　343円（3,314ウォン）
　　資本組入額　　171.5円
５　2025年２月25日開催の臨時株主総会において、資本金を250百万円減少することを決議しております。

（５）【所有者別状況】

2025年２月28日現在

区分	株式の状況（注）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	0	1	8	60	6,801	11	6,881	－
所有株式数(株)	0	0	539,413	3,266,817	15,767,739	11,045,409	21,126,970	51,746,348	－
所有株式数の割合（%）	0	0	1.04	6.31	30.47	21.34	40.82	100.00	－

（注）　当社普通株式は、韓国預託証券の預託機関である韓国預託決済院を名義人としており、上記及び以下の「（６）大株主の状況」は韓国預託証券を保有している実質所有者について記載しております。

（６）【大株主の状況】

2025年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
具　哲謨	東京都新宿区	20,867	40.32
アセンタ第五号私募投資合資会社	47, Jong-ro, Jongno-gu, Seoul, Republic of Korea	15,087	29.15
マントミビルディング株式会社	東京都中央区銀座６丁目４番８号	1,457	2.81
株式会社KU	大分県別府市新港町５番１-506号	1,440	2.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	539	1.04
Ku Myoung Wan	Pocheon-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	300	0.57
ワールド投資株式会社	福岡県大野城市乙金２丁目16番28号	178	0.34
Seok Dongho	Changwon-si, Gyeongsangnam-do, Republic of Korea	163	0.31
Kang Chang Gyoon	Haeundae-gu, Busan, Republic of Korea	163	0.31
DODO KOREA株式会社	501, Baekjegobun-ro, Songpa-gu, Seoul, Republic of Korea	155	0.30
計	－	40,352	77.98

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　51,746,348	51,746,348	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	51,746,348	－	－
総株主の議決権	－	51,746,348	－

②【自己株式等】

2025年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくこととし、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当が発生する場合は取締役会であります。また、当社は、「剰余金を株主総会の決議によって、毎事業年度末日における最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録株式質権者に配当する。」旨を定款に定めております。

上記の利益配分の基本的な方針等に基づき、当期の期末配当金（年間配当金）につきましては、財務基盤の安定化が急務であると考え、無配とさせていただきます。

株主の皆様には大変申し訳なく思っておりますが、今後におきましては、業績の回復に沿って従来からの基本方針である継続的かつ安定的な株主還元の実現に努めてまいりますので、ご理解賜りたく存じます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、「私たちは観光産業において、人と人との繋がりをつくり出す『感動創造企業』を目指します。」という経営理念のもと、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが当社の使命であると考えております。そのためには、当社グループ事業が安定的かつ永続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性、透明性及び効率性が確保された体制の整備を進めることをコーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針としております。

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ａ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の経営機能(経営の基本方針の審議・決定)及び業務執行の機動性の更なる向上並びに監督機能の一層の強化を図っているほか、社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の業務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性の向上を図っております。

ⅰ．取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名及び監査等委員である取締役３名の計８名（うち社外取締役２名）で構成され、毎月１回の定時取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行っております。取締役会では、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定、取締役の業務執行の監督機関として機能しております。

ⅱ．監査等委員会

監査等委員会は、本報告書提出日現在の監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）で構成され、うち常勤監査等委員を１名選任しております。毎月１回の定時監査等委員会の開催に加え、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令、定款で定められた事項のほか、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果の検討等、監査等委員相互の情報共有を図っております。

ⅲ．コンプライアンス委員会

当社グループは、コンプライアンスに関する重要方針の決定、意識向上を図るための体制作りや施策を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、その委員長が指名する者を構成員とし、必要に応じて開催しております。

ⅳ．リスク管理委員会

当社グループは、リスク管理体制の構築やリスクの識別、評価、対策等の審議を行うことを目的として、リスク管理委員会を設定しております。リスク管理委員会は、リスク管理担当役員を委員長、その委員長が指名する者を構成員とし、必要に応じて開催しております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります（◎は議長又は委員長、○は構成員を示しております）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長	山本　文矢	◎			
取締役	野村　和弘	○		○	○
取締役	岡島　徹	○		◎	◎
取締役	魏　春載	○			
取締役	呉　洪在	○			
社外取締役（監査等委員）	金井　昌道	○	◎		
社外取締役（監査等委員）	宮崎　晃	○	○		
取締役（監査等委員）	堀　芳郎	○	○		
執行役員	朴　泳培			○	○
執行役員	趙ジョン勲			○	○
執行役員	紀伊　克彦			○	○
執行役員	浦　佳楽			○	○
執行役員	金　志榮			○	○
他業務執行部門　部門長他	６名			○	○

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概念図は、以下に記載のとおりであります。

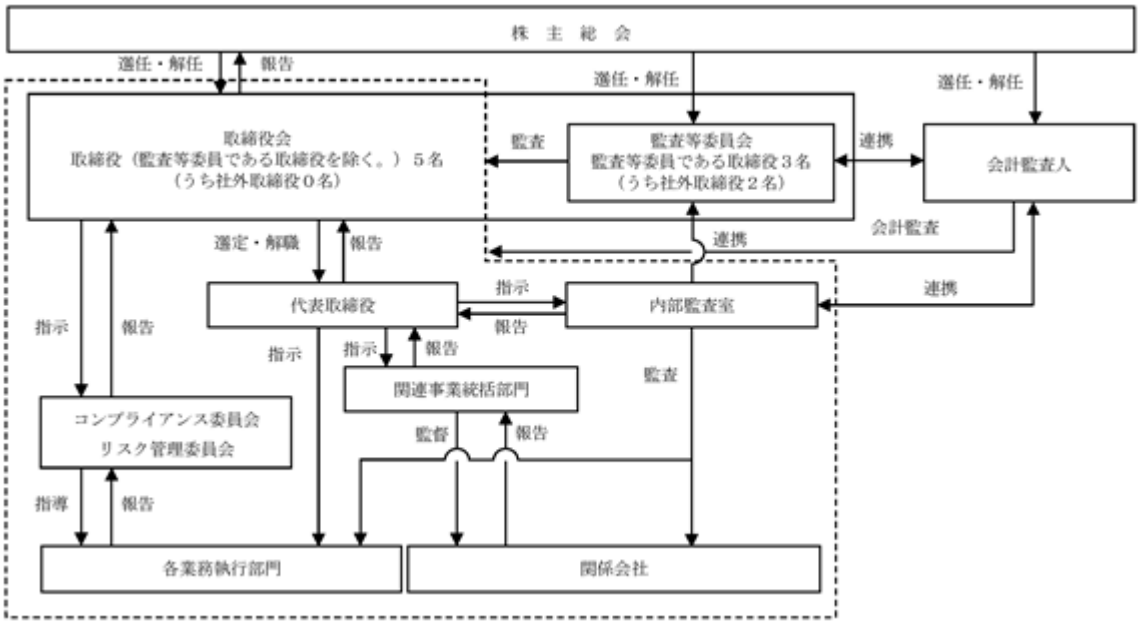

b．当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の業務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対する効率的かつ迅速な職務執行とモニタリング機能の強化を図る監査等委員会設置会社を採用し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図るとともに経営の透明性・客観性を向上させることを意図したものであります。

②　企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム整備の状況

当社グループは、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システムの基本方針」について決議し、当社グループの内部統制が適切に機能する体制を整備しております。当該基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

ⅰ．取締役及び使用人の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、内部統制を有効に機能させるためにコンプライアンス規程を整備し、内部統制を有効に機能させるための機関としてコンプライアンス委員会、その下部組織としてコンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス統括部門を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する体制の整備、是正等に関する企画立案、調整及び推進を行います。更に、内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、内部監査規程に沿って各部署における業務執行が法令・定款に適合しているかの内部監査を実施します。

ⅱ．取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき文書等の保存を行います。また、情報の管理は、情報管理規程やその他の諸規程に基づいて適切に行います。

ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、役職員が業務執行並びに業務遂行する際に、当社グループ内外に潜むリスクについてそれぞれの担当部署において把握し、各種会議等への報告を行い、その影響度合いを検討しながら対処を行います。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定めて対処を行います。

ⅳ．取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を原則として月１回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行います。更に、組織、指揮命令系統、業務分掌等を定めた組織規程を制定し、職務権限規程に基づく業務執行上の責任体制を確立することにより、業務の効率的な執行を図ります。また、代表取締役は、会社組織の構築・見直しを行い、その効率的な運用と監視監督体制の整備を行います。

ⅴ．当社グループの監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が職務を補助する使用人として必要と判断した場合は、必要に応じて人員を配置します。また、監査等委員の職務補助のために担当者を置いた場合は、その取扱いについて取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員が事前に協議のうえ決定します。

ⅵ．前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指示命令により職務を行います。

ⅶ．監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会及び監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上します。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に償還に応じます。

ⅷ．取締役、その他使用人等が当社グループの監査等委員に報告するための体制及び監査等委員に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席し、重要事項の審議と経営判断の過程を確認するとともに、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は関係部門の責任者に説明を求めること、及び重要な決裁書類等の閲覧、経営情報をはじめとする各種情報を取得することができる体制を整備しています。

また、当社グループの取締役及び使用人は、不正又は法令及び定款等の違反等、又は内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員に報告するものとします。なお、報告事項が虚偽であった場合を除き、監査等委員へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底しています。

ⅸ．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部法律事務所等と連携します。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

ｘ．反社会的勢力による被害を防止するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、不当な要求や取引については、毅然とした態度で対処するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行いません。反社会的勢力からの不当な要求等の問題が発生した場合、社内の適切な部署及び機関と情報の共有を図るとともに、必要に応じて顧問弁護士や警察関係者等の外部専門機関と連携し、組織全体で対応します。

③　リスク管理体制の整備

当社グループは、リスク管理規程を定め、リスク管理担当役員がリスク管理委員会の委員長となり、その委員長が指名する者を構成員とし、リスク管理体制の構築・運営を図っております。

具体的には、リスク管理委員会においてリスクの識別（抽出）、定性的・定量的なリスク評価と測定、リスクの原因分析及びリスク管理の戦略・対応策の策定、対応策のスケジュール作成等を行い、これに基づき各部署及び各店舗において、対応策の導入・実施を行っております。そして、各部署及び各店舗は対応策の導入による結果や実施状況につきセルフモニタリング、その後内部監査によるモニタリングを行っております。リスク管理委員会にて、このモニタリングの結果報告が行われることで、より効果的な対応策が検討され、リスク管理体制整備の一層の強化、当社グループに潜むリスクの未然防止や会社損失の最小化に努めております。

また、リスク管理体制の構築・整備の一環として、リスク管理委員会が全社的なリスク管理の教育・研修を計画・実施することで対応策の実効性をあげることに努めております。

④　関係会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社及び当社の関係会社は、業務の適正を確保するため、業務の実態に対応した諸規程を定めるものとしております。また、当社の取締役会は、当社関係会社に対して経営数値その他の重要な情報等について定期的に報告させるとともに、連絡会議及び取締役会等を通じて情報を共有し、統制・監督を行っております。

⑤　取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む）の賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑥　責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑦　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は３名以上、監査等委員である取締役は３名以上とする旨を定款に定めております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩　中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって中間配当することができる旨を定款に定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上かつ発行済株式総数（自己株式を除く。）の３分の１以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫　取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	具　　哲謨	20回	18回
代表取締役社長	山本　文矢	20回	17回
取締役	野村　和弘	20回	20回
取締役	魏　　春載	14回	13回
取締役	呉　　洪在	14回	11回
取締役	金　　泰燁	６回	４回
取締役	李　　賢鎬	６回	４回
社外取締役（常勤監査等委員）	加藤　克彦	14回	14回
社外取締役（監査等委員）	堀　　芳郎	20回	20回
社外取締役（監査等委員）	敷地　健康	20回	20回
社外取締役（常勤監査等委員）	佐藤　純幸	６回	６回

（注）１　当事業年度における各取締役の在任期間に基づいております。
２　2024年５月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、佐藤純幸氏、金泰燁氏、李賢鎬氏は取締役を退任しております。
３　2025年５月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、具哲謨氏、敷地健康氏は取締役を退任いたしました。
４　2025年５月12日付で加藤克彦氏は辞任され、会社法第346条第１項に基づき権利義務取締役の地位にありましたが、2025年５月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。

取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等の経営上重要な事項に関して検討し、意思決定したほか、業務執行状況の監督を実施いたしました。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性８名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長 執行役員	山本　文矢	1981年９月26日生	2006年３月　Citigroup Inc. 入社　CFJ合同会社 配属 2011年１月　シティーバンク銀行株式会社　バイスプレジデント 2015年８月　マスターカードジャパン株式会社　ディビジョン・ファイナンス・オフィサー 2018年８月　同社　副社長マーケット・ディベロップメント・ヘッド 2023年３月　当社入社　副社長 2023年10月　当社　取締役副社長執行役員　管理本部長 2024年10月　当社　代表取締役社長　執行役員　管理本部長 2025年５月　当社　代表取締役社長　執行役員（現任）	(注)２	－
取締役 営業本部長 執行役員 営業推進部長	野村　和弘	1965年８月８日生	1991年３月　錦湖アシアナグループ　入社　グループ会長付属室　新規事業チーム 1995年４月　同社　経営戦略企画チーム　課長 2002年１月　株式会社斗山　食品事業部海外事業営業本部営業企画管理チーム　次長 2005年１月　同社　海外事業営業本部　営業企画管理チーム兼　商品開発チーム　部長 2007年６月　株式会社俄コリア　支社長 2013年11月　株式会社モンシェール韓国法人　支社長 2016年10月　当社入社　社長室　室長 2017年４月　当社　西日本エリア統括部　部長 2020年３月　当社　執行役員　営業本部　営業推進部長（現任） 2020年12月　当社　取締役　営業副本部長 2021年１月　株式会社ケイボックス　監査役（現任） 2021年５月　当社　取締役　営業本部長（現任）	(注)２	－
取締役 管理本部長 執行役員 経営企画部長	岡島　徹	1963年３月３日生	1987年４月　ノースウエスト航空　入社 1998年６月　ノースウエスタン大学ケロッグ経営大学院　卒業（MBA） 1998年６月　ゴールドマン・サックス証券株式会社　入社 2002年１月　日本マイクロソフト株式会社　入社 2006年２月　デル・テクノロジーズ株式会社　入社 2007年12月　エン・ジャパン株式会社　入社　管理本部長 2008年12月　バイオメット・ジャパン株式会社　入社　CFO 2012年８月　マースジャパン　入社　ファイナンシャルコントローラー、ニュートロCFO 2017年９月　SOUホールディングス株式会社　入社　管理本部長 2020年４月　ACNジャパン合同会社　入社　財務部長 2022年５月　独立行政法人　日本貿易振興機構　入構 2023年11月　当社入社　財務経理部　財務部長 2024年３月　当社　経営企画部長（現任） 2025年５月　当社　取締役　管理本部長（現任）	(注)２	－
取締役 （非常勤）	魏　　春載	1980年３月12日生	2012年３月　大韓民国 陸軍 軍法務官 2018年１月　西村あさひ法律事務所 外国弁護士 2020年２月　法務法人 有限責任　太平洋 パートナー弁護士 2020年４月　法務法人 有限責任　律村 パートナー弁護士(現任) 2024年５月　当社入社　取締役（現任）	(注)２	－
取締役 （非常勤）	呉　　洪在	1988年８月10日生	2012年５月　ＢＭＷグループ・フィナンシャル・サービス管理インターン 2015年10月　ＰＡＧインベストメント・マネジメント・リミテッド 投資チーム　アナリスト 2017年７月　オーチャード・アドバイザーズ・コリア　ソウル事務所　主席 2023年２月　インビクタス・プライベート・エクイティ・アジア代表（現任） 2024年４月　株式会社大元プラント　取締役（現任） 2024年４月　株式会社大元農産　取締役 2024年５月　当社入社　取締役（現任） 2025年３月　BeF株式会社　社外取締役（現任）	(注)２	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 (監査等委員) （常勤） 監査等委員会 委員長	金井　昌道	1958年７月27日生	1982年4月　西部瓦斯株式会社　入社 2009年7月　同社　事業推進部事業開発室長 2013年4月　同社　理事住宅エネルギー本部住宅エネルギー営業部長 2014年４月　同社　理事住宅エネルギー本部長 2015年４月　　同社　執行役員住宅エネルギー本部長 2016年４月　同社　執行役員熊本支社長 2017年４月　同社　常務執行役員熊本支社長 2019年４月　西部ガスエネルギー株式会社　代表取締役社長 2023年４月　同社　相談役 2024年４月　西光建設株式会社　相談役（現任） 2025年５月　当社　取締役監査等委員（現任）	(注) 3	－
取締役 (監査等委員) （非常勤）	宮崎　晃	1973年９月11日	1996年４月　航空自衛隊　入隊 2008年４月　東法律事務所　入所 2011年４月　弁護士法人デイライト法律事務所　代表社員（現任） 2020年４月　Daylight Law Firm, LLLC Manager（現任） 2025年５月　当社　取締役監査等委員（現任）	(注) 3	－
取締役 (監査等委員) （非常勤）	堀　　芳郎	1964年７月26日生	1989年９月　青山監査法人福岡事務所 1995年７月　堀公認会計士事務所　代表社員（現任） 2000年１月　福岡監査法人　代表社員（現任） 2011年１月　当社　社外監査役 2014年12月　福岡大学　監事（現任） 2019年４月　熊本国際空港株式会社　非常勤監査役（現任） 2019年５月　当社　取締役監査等委員（現任）	(注) 3	76
計					76

（注）１　金井昌道氏及び宮崎晃氏は、社外取締役であります。
２　2025年５月29日開催の定時株主総会終結の時から、１年間
３　2025年５月29日開催の定時株主総会終結の時から、２年間

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は、２名とも監査等委員である取締役であります。

・監査等委員である社外取締役の金井昌道氏は、事業会社において常務、社長職を歴任され、経営全般に精通されており、この幅広い知見を活かし、客観的かつ公正な立場より、常勤の監査等委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化に努めております。なお、金井昌道氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

・監査等委員である社外取締役の宮崎晃氏は、弁護士、税理士及びMBAとしての豊富な経験と深い知識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化に努めております。なお、宮崎晃氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役（監査等委員を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、客観性を保った実効的なコーポレート・ガバナンスの確立、監視・監督機能の強化のため、重要な責務を担って頂いております。そこで、社外取締役との窓口として、コンプライアンス管掌部門、経理管掌部門及び内部監査部門等から、必要な意見交換や説明を受けられるよう支援体制を整えております。また、社外取締役２名を含む監査等委員会においては、監査の計画、実施状況等について、代表取締役、社外取締役（監査等委員を除く。）及び会計監査人との意見交換を行うこととしております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、取締役監査等委員である３名（うち社外取締役３名）で構成されており、独立性を確保した立場から監査を行っております。監査等委員である取締役の堀芳郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

また、監査等委員会は、会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図り、更に内部監査室の行う業務監査に対する指導・助言等を行うことで、内部牽制が十分機能するように努めております。また、内部監査室より内部統制の整備及び運用状況の評価について適宜報告を受けております。

当事業年度の監査等委員会においては、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤取締役監査等委員の主な活動としては、取締役会、社内の重要な会議及び各種委員会にも出席し、内部統制システムの構築・維持や社内の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言などを行っております。

監査等委員会の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
佐藤　純幸	４回	４回(100%)
加藤　克彦	11回	11回(100%)
堀　　芳郎	15回	14回(93.3%)
敷地　健康	15回	15回(100%)

②　内部監査の状況

内部監査は、内部監査室を監査業務の一層の充実のために社長直轄の独立した組織とし、業務が法令、定款、諸規程に基づき、適法・適正且つ効率的に行われているかを検証しております。

また、監査等委員会や会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図ることで内部牽制が十分機能するように努めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

如水監査法人

ｂ．継続監査期間

２年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定責任社員　業務執行社員　児玉　邦康
指定責任社員　業務執行社員　松尾　拓也

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、その他１名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断した場合又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。また、監査等委員会が如水監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、専門性の有無などを総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告などを通じて、独立性、専門性、職務執行状況に問題がないかを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	―	20	―
連結子会社	―	―	―	―
計	27	―	20	―

（注）　当社においては、韓国取引所（KOSDAQ市場）に上場しており、「株式会社の外部監査に関する法律」による会計監査及び内部会計管理制度のレビュー、「資本市場及び金融投資業に関する法律」による四半期財務諸表及び半期財務諸表のレビューのために、KPMGグループのサムジョン会計法人とドンヒョン会計法人に対し別途監査報酬が発生しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	―	―	―	―
連結子会社	―	―	―	―
計	―	―	―	―

c. 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（１）当社は、2021年４月14日開催の取締役会において、以下の通り取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を決議いたしました。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

基本報酬等（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、固定報酬とし、当社の経営環境、世間水準、社員給与とのバランス等を考慮し、また、それぞれの役位に期待すべき役割、責務等を勘案し決定する。基本報酬は、年額を12等分して毎月支給する。また、当社取締役には、当該取締役の在任年数、在任中の役位、功績等を総合的に勘案して決定される退職慰労金を、退任後３ヶ月以内に支給するものとする（固定報酬と退職慰労金を併せて、「基本報酬等」という。）。

非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社役員が株主価値の向上を意識した経営を行うことのインセンティブとして、株主価値の向上に資する顕著な功績が認められる場合、株式報酬型ストック・オプションを支給することがある。株式報酬型ストック・オプションの内容は新株予約権とする。この場合、割り当てる新株予約権の数は、各取締役について、取締役在任年数、役位、功績等を総合的に勘案した上で、決定し、各事業年度に係る定時株主総会の属する月の翌月以降１年間のうちに速やかに各取締役に割り当てる。

金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株主価値の向上に資する顕著な功績が認められるときに株式報酬型ストック・オプションが付与される場合を除き、原則として、報酬等の全割合を基本報酬等とする。非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）を支給する場合の取締役の基本報酬及び非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）の割合の目安は、当社の業績、従業員の賞与水準、中長期的な業績、他社の動向等を総合的に勘案したうえで、決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役にその決定を委任する。代表取締役は、株主総会において決議いただいております限度額の枠内で、当該決定を行う。

（２）各取締役の基本報酬の額の決定を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

（３）監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議いただいております限度額の枠内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

（４）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2019年５月29日開催の第25期定時株主総会において、年額300百万円（うち社外取締役は50百万円）と決議いただいており、監査等委員である取締役の報酬額については、2019年５月29日開催の第25期定時株主総会において、年額50百万円（うち社外取締役は30百万円）以内と決議いただいております。

② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	110	110	―	―	―	5
社外取締役（監査等委員を除く）	0	0	―	―	―	0
社外取締役（監査等委員）	16	15	―	1	―	4

（注）１ 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まれておりません。
２ 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は７名ですが、無支給者が２名いるため対象となる役員の員数と相違しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方
当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年３月１日から2025年２月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年３月１日から2025年２月28日まで）の財務諸表について、如水監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年２月29日)	当連結会計年度 (2025年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,546	7,877
売掛金	1,063	975
商品	4,423	3,338
前渡金	2,115	502
未収消費税等	437	484
未収還付法人税等	38	1
その他	741	874
貸倒引当金	△2,069	△100
流動資産合計	11,296	13,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 2,648	※1 2,594
車両運搬具（純額）	※1 9	※1 142
工具、器具及び備品（純額）	※1 68	※1 63
土地	※2 2,212	2,294
使用権資産（純額）	※1 13	※1 9
建設仮勘定	2	104
有形固定資産合計	4,954	5,208
無形固定資産	43	50
投資その他の資産		
長期前払費用	41	1,106
長期貸付金	951	1,365
敷金及び保証金	2,157	2,067
繰延税金資産	625	2,036
その他	875	840
貸倒引当金	△1,587	△2,866
投資その他の資産合計	3,063	4,550
固定資産合計	8,061	9,808
資産合計	19,358	23,762

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年２月29日)	当連結会計年度 (2025年２月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	626	651
１年内償還予定の社債	100	―
１年内返済予定の長期借入金	※2 400	307
未払金	1,066	1,358
リース債務	3	2
未払法人税等	24	26
賞与引当金	―	175
その他	376	469
流動負債合計	2,596	2,992
固定負債		
社債	500	―
長期借入金	※2 1,416	1,040
リース債務	9	6
役員退職慰労引当金	532	573
退職給付に係る負債	89	91
資産除去債務	179	242
その他	56	25
固定負債合計	2,783	1,980
負債合計	5,380	4,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	12,008	12,508
利益剰余金	2,415	6,108
株主資本合計	14,523	18,716
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△544	50
その他の包括利益累計額合計	△544	50
新株予約権	―	23
純資産合計	13,978	18,790
負債純資産合計	19,358	23,762

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年３月１日 至　2024年２月29日)	当連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)
売上高	16,283	34,048
売上原価	※1 3,770	※1 9,528
売上総利益	12,513	24,520
販売費及び一般管理費	※2 11,788	※2 21,936
営業利益	725	2,583
営業外収益		
受取利息	7	17
為替差益	406	―
貸倒引当金戻入額	22	0
債務時効償却益	―	53
その他	87	45
営業外収益合計	524	116
営業外費用		
支払利息	19	23
為替差損	―	342
訴訟関連費用	27	―
その他	5	8
営業外費用合計	52	374
経常利益	1,197	2,324
特別利益		
子会社株式売却益	※3 1,316	※3 57
固定資産売却益	―	※4 5
新株予約権戻入益	14	―
特別利益合計	1,331	62
特別損失		
固定資産除却損	―	※5 7
減損損失	※6 3	※6 42
社債転換関連損失	―	25
その他	―	2
特別損失合計	3	78
税金等調整前当期純利益	2,524	2,308
法人税、住民税及び事業税	24	26
法人税等調整額	△625	△1,411
法人税等合計	△600	△1,384
当期純利益	3,125	3,693
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△19	―
親会社株主に帰属する当期純利益	3,145	3,693

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
当期純利益	3,125	3,693
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△179	594
退職給付に係る調整額	△1	―
その他の包括利益合計	※１ △180	※１ 594
包括利益	2,945	4,288
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,764	4,288
非支配株主に係る包括利益	180	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,481	7,403	△3,507	11,377	△365	△365	14	150	11,177
当期変動額									
新株の発行									
減資	△7,381	7,381		－					－
欠損填補		△2,777	2,777	－					－
親会社株主に帰属する当期純利益			3,145	3,145					3,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△179	△179	△14	△150	△345
当期変動額合計	△7,381	4,604	5,923	3,145	△179	△179	△14	△150	2,800
当期末残高	100	12,008	2,415	14,523	△544	△544	－	－	13,978

当連結会計年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	12,008	2,415	14,523	△544	△544	－	13,978
当期変動額								
新株の発行	250	250		500				500
減資	△250	250		－				－
親会社株主に帰属する当期純利益			3,693	3,693				3,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					594	594	23	617
当期変動額合計	－	500	3,693	4,193	594	594	23	4,812
当期末残高	100	12,508	6,108	18,716	50	50	23	18,790

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2023年３月１日 至　2024年２月29日)	当連結会計年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,524	2,308
減価償却費	204	329
減損損失	3	42
子会社株式売却損益（△は益）	△1,316	△57
新株予約権戻入益	△14	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△139	△643
賞与引当金の増減額（△は減少）	△11	175
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4	3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	25	40
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	△164	－
受取利息及び受取配当金	△7	△17
支払利息	19	23
為替差損益（△は益）	△424	320
売上債権の増減額（△は増加）	△955	123
棚卸資産の増減額（△は増加）	△977	1,090
前払費用の増減額（△は増加）	△20	△17
未収入金の増減額（△は増加）	△326	△9
未収消費税等の増減額（△は増加）	△264	△47
前渡金の増減額（△は増加）	18	530
仕入債務の増減額（△は減少）	395	40
未払金の増減額（△は減少）	236	315
その他	564	△617
小計	△623	3,938
利息及び配当金の受取額	8	15
利息の支払額	△19	△23
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△55	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	△689	3,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△108	△385
定期預金の払戻による収入	182	－
固定資産の取得による支出	△293	△817
固定資産の売却による収入	－	5
貸付金の回収による収入	88	87
敷金及び保証金の差入による支出	△94	△341
敷金及び保証金の回収による収入	250	164
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,204	※2 362
その他	△2	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,226	△925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700	600
長期借入金の返済による支出	△654	△537
社債の償還による支出	－	△100
リース債務の返済による支出	△19	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	25	△41
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	573	2,971
現金及び現金同等物の期首残高	3,916	4,490
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,490	※1 7,461

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ケイボックス

当連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシータックスフリーの株式のすべてを売却したため、当社連結子会社であった株式会社ケイティーシータックスフリーは、2024年４月24日付で当社連結子会社ではなくなりました。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品・・・　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（使用権資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

③　使用権資産

在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③　賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、従業員に対する賞与の支給額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①　小売事業

小売事業においては、主に中国をはじめ、韓国、東南アジア等の海外旅行者に対して食品・化粧品生活用品等のお土産品を販売しております。

このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の額から第三者に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

②　不動産事業

当社及び連結子会社が保有する事務所・住居等の賃貸資産を賃貸することにより賃貸料収入が生じます。賃貸料収入は、賃貸借契約期間に基づいて生じるものであり、当該期間に応じて収益認識しております。

③　リース事業

当社が保有するバス等の賃貸資産を賃貸することにより賃貸料収入が生じます。賃貸料収入は、賃貸借契約期間に基づいて生じるものであり、当該期間に応じて収益認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、ＩＦＲＳ第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、ＩＦＲＳ第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、ＩＦＲＳ第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、ＩＦＲＳ第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（重要な会計上の見積り）

（棚卸資産の評価）

1　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	4,423	3,338
商品の簿価切下げ額	1,087	1,929

2　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準等に従い、商品の評価にあたり正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には簿価を切下げ、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

(2) 見積りの算定に用いた主要な仮定

営業循環過程から外れた商品で、一定期間を超えて保有している商品は、販売実績や処分実績等に基づき一定の評価減率を設定し、帳簿価額の切り下げを実施しております。

3　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積もりは、インバウンドビジネスを取り巻く市場動向の変化等により、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の減損）

1　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,954	5,208
減損損失	3	42

2　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、グルーピングを行っており、店舗等ごとに継続的な収支の把握を行っている状況を踏まえ、各店舗等をグルーピングの最小単位としております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値または正味売却可能価額のいずれか大きい額により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各店舗等の事業計画を基礎としております。

(2) 見積りの算定に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは、取締役会にて承認された当社グループの事業計画を基礎としており、当該事業計画は、インバウンドビジネスの市場予測、過去の原価率趨勢等の仮定を使用しております。

この将来キャッシュ・フローの算定に用いた仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。

また、正味売却可能価額の見積りにあたっては、主として不動産鑑定評価をもとに総合的に判断しております。

3　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、インバウンドビジネスを取り巻く市場動向及び不動産市況の動向によっては、店舗等の収益性悪化や不動産の時価下落による、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（繰延税金資産の評価）

1　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	625	2,036

2　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの算出方法

当社グループは、繰延税金資産について、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することが出来る範囲で計上しております。

(2) 見積りの算定に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、取締役会にて承認された当社グループの事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画は、インバウンドビジネスの市場予測、過去の原価率趨勢等一定の仮定のもとで判断しております。

3　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、インバウンドビジネスを取り巻く市場動向の変化により、回収可能性の見直しが必要となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「長期前払費用」41百万円、「その他」875百万円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

当社グループは、棚卸資産の評価基準について、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により連結貸借対照表価額としておりますが、コロナ禍後のインバウンド需要の回復に伴う商品の販売状況の経過などを評価し、棚卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、帳簿価額を切り下げる基準を変更しております。

この結果、変更前の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が1,048百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年２月29日）	当連結会計年度 （2025年２月28日）
有形固定資産の減価償却累計額	3,656百万円	3,878百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年２月29日）	当連結会計年度 （2025年２月28日）
建物及び構築物	0百万円	－百万円
土地	299	－
合計	299	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年２月29日）	当連結会計年度 （2025年２月28日）
１年内返済予定の長期借入金	100百万円	－百万円
長期借入金	243	－
合計	343	－

（連結損益計算書関係）

※１　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
棚卸資産帳簿価額切下額	△104百万円	841百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
販売促進費	7,815百万円	17,174百万円
給与	928	1,536
地代家賃	1,427	1,493
賞与引当金繰入額	－	244
退職給付費用	14	16
役員退職慰労引当金繰入額	30	42
貸倒引当金繰入額	△126	△526
減価償却費	153	171

※３　子会社株式売却益

当連結会計年度において、当社連結子会社であった株式会社ケイティーシータックスフリーは、当社連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシータックスフリーの株式をすべて売却したことに伴い、売却益を計上しております。

※４　固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
車両運搬具	－百万円	5百万円

※５　固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
建物及び構築物	－百万円	6百万円
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	－	1
合計	－	7

※６　減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）

場所 （会社）	用途	種類	金額 （百万円）
日本・鹿児島市 （㈱JTC）	店舗	建物及び構築物	3

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として3百万円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

正味売却価額は固定資産税評価額により評価しております。また、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

場所 （会社）	用途	種類	金額 （百万円）
日本・鹿児島市 （㈱JTC）	店舗	建物及び構築物	42

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として42百万円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

正味売却価額は固定資産税評価額により評価しております。また、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
為替換算調整勘定：	百万円	百万円
当期発生額	△179	594
組替調整額	－	－
為替換算調整勘定	△179	594
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1	－
組替調整額	－	－
退職給付に係る調整額	△1	－
その他の包括利益合計	△180	594

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	50,288,623	－	－	50,288,623
合計	50,288,623	－	－	50,288,623
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	50,288,623	1,457,725	－	51,746,348
合計	50,288,623	1,457,725	－	51,746,348
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	23
合計		－	－	－	－	－	23

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）	当連結会計年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）
現金及び預金勘定	4,546百万円	7,877百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△56	△415
現金及び現金同等物	4,490	7,461

※２　当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社ケイティーシータックスフリーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式等の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	0百万円
固定資産	16
流動負債	1,013
固定負債	3
その他	926
子会社株式売却益	57
株式の売却価額	22
現金及び現金同等物	△0
差引：売却による収入	22

（リース取引関係）

（貸主側）

１．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年２月29日）	当連結会計年度 （2025年２月28日）
１年以内	82	115
１年超	182	209
合計	264	324

（借主側）

１．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年２月29日）	当連結会計年度 （2025年２月28日）
１年以内	1,081	1,081
１年超	12,483	11,402
合計	13,565	12,483

（注）上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金調達については、金融機関等との契約に基づく借入及び社債の発行等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、長期貸付金及び差入保証金は、取引相手の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は、主に当社グループの運転資金及び設備投資を目的にしたものであり、借入金の一部は外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年２月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金（※１）	1,034		
貸倒引当金（※２）	－		
	1,034	1,034	－
(2) 敷金及び保証金	2,157		
貸倒引当金（※２）	△743		
	1,413	1,289	△124
資産計	2,448	2,324	△124
(1) 社債（※３）	600	599	△0
(2) 長期借入金（※３）	1,816	1,795	△20
(3) リース債務（※３）	12	11	△1
負債計	2,429	2,406	△22

（※１）１年以内に回収予定のものを含んでおります。
（※２）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※３）１年以内に返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度（2025年２月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金（※１）	1,454		
貸倒引当金（※２）	△507		
	946	946	－
(2) 敷金及び保証金（※１）	2,361		
貸倒引当金（※２）	△520		
	1,841	1,668	△172
資産計	2,787	2,614	△172
(1) 長期借入金（※３）	1,348	1,278	△69
(2) リース債務（※３）	9	8	△0
負債計	1,357	1,287	△70

（※１）１年以内に回収予定のものを含んでおります。
（※２）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※３）１年以内に返済予定のものを含んでおります。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年２月29日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,546	―	―	―
売掛金	1,063	―	―	―
長期貸付金	82	338	405	207
合計	5,692	338	405	207

当連結会計年度（2025年２月28日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,877	―	―	―
売掛金	975	―	―	―
長期貸付金	88	325	392	647
合計	8,941	325	392	647

（注）２．社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年２月29日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	100	―	500	―	―	―
長期借入金	400	227	144	144	697	201
リース債務	3	3	2	2	1	―
合計	503	230	646	146	698	201

当連結会計年度（2025年２月28日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	307	284	284	264	29	176
リース債務	2	2	2	1	―	―
合計	310	287	287	265	29	176

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１インプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年２月29日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	941	92	1,034
資産計	－	941	92	1,034

当連結会計年度（2025年２月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	946	－	946
資産計	－	946	－	946

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年２月29日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	930	360	1,289
資産計	－	930	360	1,289
社債	－	99	500	599
長期借入金	－	1,795	－	1,795
リース債務	－	11	－	11
負債計	－	1,906	500	2,406

当連結会計年度（2025年２月28日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	878	790	1,668
資産計	－	878	790	1,668
長期借入金	－	1,278	－	1,278
リース債務	－	8	－	8
負債計	－	1,287	－	1,287

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金（１年内に回収予定のもの含む）

長期貸付金は、主に建設協力金であり、その時価については、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

貸倒懸念債権については、財務内容等を勘案し担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローの合計額を国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

貸倒懸念債権については、財務内容等を勘案し担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

長期借入金（1年内に返済予定のもの含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務（1年内に返済予定のもの含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
退職給付債務の期首残高	83百万円	89百万円
勤務費用	15	19
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	2	△1
退職給付の支払額	△13	△14
その他	－	△1
退職給付債務の期末残高	89	91

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2024年２月29日）	当連結会計年度 （2025年２月28日）
非積立型制度の退職給付債務	89百万円	91百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89	91
退職給付に係る負債	89	91
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89	91

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
勤務費用	15百万円	19百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	2	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	18	18

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （2024年２月29日）	当連結会計年度 （2025年２月28日）
割引率	0.8%	1.8%

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
販売費及び一般管理費	－百万円	19百万円

２.財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
現金及び預金	－百万円	3百万円

３.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
新株予約権戻入益	14百万円	－百万円

４．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社使用人　33名	当社取締役　２名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　166,339株	普通株式　225,231株
付与日	2024年４月23日	2024年８月30日
権利確定条件	（注）１	（注）２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2026年４月９日 至　2029年４月８日	自　2024年８月30日 至　2029年８月29日

（注）１　新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員（執行役員を含む。）の地位にあることを要す。

ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

２　新株予約権は、以下の条件を満たしている場合に限り、当該新株予約権に割当てられた新株予約権を行使することができる。

2025年２月期の事業年度において、監査済みの当社連結損益計算書（国際会計基準）における営業利益が40億円を超過すること

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員（執行役員を含む。）の地位にあることを要す。

ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年２月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	166,339	225,231
失効	14,786	－
権利確定	－	225,231
未確定残	151,553	－
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	225,231
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	225,231

②　単価情報

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
権利行使価格（円）	541	628
行使時平均株価（円）	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	284	17

５．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　　モンテカルロ・シミュレーション

②主な基礎数値及び見積方法

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
株価変動性	54.46%	54.58%
予想残存期間	3年	5年
予想配当	0%	0%
無リスク利子率	0.492%	0.477%

６．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

７．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　－千円

②当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　　－千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年２月29日）	当連結会計年度 （2025年２月28日）
繰延税金資産		
賞与引当金	－百万円	60百万円
貸倒引当金	1,151	959
棚卸資産	372	669
退職給付引当金	28	30
役員退職慰労引当金	182	198
減価償却超過額	11	8
減損損失	498	490
資産除去債務	61	84
敷金（資産除去債務）	42	9
繰越欠損金（注２）	3,272	2,128
その他	182	32
繰延税金資産小計	5,805	4,673
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△2,619	△496
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,348	△2,035
評価性引当額（注１）	△4,967	△2,531
繰延税金資産合計（注２）	837	2,142
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△38	△50
その他	△172	△55
繰延税金負債合計	△212	△105
繰延税金資産の純額(△は負債の純額)	625	2,036

（注１）繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じており、その内容は当連結会計年度において当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

（注２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年２月29日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※１）	653	1,991	627	3,272
評価性引当額	－	△1,991	△627	△2,619
繰延税金資産	653	－	－	653

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年２月28日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※１）	1,521	110	496	2,128
評価性引当額	－	－	△496	△496
繰延税金資産（※２）	1,521	110	－	1,632

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金2,128百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,632百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年２月29日）	当連結会計年度 （2025年２月28日）
法定実効税率	34.3%	34.7%
（調整）		
住民税均等割	0.9	1.1
評価性引当額の増減	△60.7	△105.5
税率変更による影響	－	△2.5
その他	1.7	12.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△23.8	△59.9

３．決算日後における法人税等の税率の変更

2025年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が公布され、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、2027年３月１日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.70%から35.50%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合の影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（事業分離）

当社は、2024年４月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシータックスフリーの経営権及び発行済全株式を譲渡することを決議しており、株式会社ケイボックスは、2024年４月24日付で株式譲渡契約を締結し、2024年４月24日に株式を譲渡しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先の名称

張克倫

② 分離した事業の内容

名称　　株式会社ケイティーシータックスフリー

事業内容　　化粧品販売事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループの韓国での事業再構築とその資金調達のために、韓国事業におけるホールディングス機能を持つ当社連結子会社の株式会社ケイボックスが所有する株式会社ケイティーシータックスフリーの全株式を譲渡することとしました。

④ 事業分離日

2024年４月24日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

子会社株式売却益　　57百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額及びその主な内訳

流動資産	0百万円
固定資産	16百万円
資産合計	17百万円
流動負債	1,013百万円
固定負債	3百万円
負債合計	1,017百万円

③　会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、小売業事業のみであるため、記載を省略しております。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の影響額

売上高	**-百万円**
営業損失	**0百万円**

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の流通利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
期首残高	297百万円	179百万円
時の経過による調整額	0	1
連結子会社の売却による減少額	△118	－
その他	－	62
期末残高	179	242

（賃貸等不動産関係）

当社の子会社は、韓国済州島において、賃貸の用に供している不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△8百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,523百万円	2,725百万円
	期中増減額	202	△243
	期末残高	2,725	2,482
期末時価		2,929	2,540

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度及び前期連結会計年度の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算出しております。

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント
	小売事業
小売売上高	15,957
その他売上高	326
顧客との契約から生じる収益	16,283
その他収益	―
外部顧客への売上高	16,283

その他売上高は、リース収入・不動産賃貸収入に基づくものであります。

当連結会計年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント
	小売事業
小売売上高	33,481
その他売上高	567
顧客との契約から生じる収益	34,048
その他収益	―
外部顧客への売上高	34,048

その他売上高は、リース収入・不動産賃貸収入に基づくものであります。

（2）　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）３．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

（3）　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高はありません。

また過去の期間に充足（又は部分的充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が１年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業のみであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	韓国	合計
15,976	307	16,283

（注）売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	韓国	合計
2,213	2,741	4,954

（注）有形固定資産の韓国には、使用権資産11百万円を含んでおります。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業のみであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	韓国	合計
33,973	75	34,048

（注）売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	韓国	合計
2,716	2,491	5,208

（注）有形固定資産の韓国には、使用権資産９百万円を含んでおります。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）

当社グループの報告セグメントは、食品・化粧品・生活用品等のお土産を販売する小売業のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

当社グループの報告セグメントは、食品・化粧品・生活用品等のお土産を販売する小売業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）

当社グループの報告セグメントは、食品・化粧品・生活用品等のお土産を販売する小売業のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

当社グループの報告セグメントは、食品・化粧品・生活用品等のお土産を販売する小売業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
１株当たり純資産額	277.97円	362.67円
１株当たり当期純利益	62.55円	71.68円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	61.15円	―

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当連結会計年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,145	3,693
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,145	3,693
普通株式の期中平均株式数（千株）	50,288	51,522
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	3	―
（うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円）	3	―
普通株式増加数（千株）	1,215	1,457
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	1,215	1,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	第５回新株予約権（新株予約権の数　151,553個） 第６回新株予約権（新株予約権の数　255,231個） ４　提出会社の状況、１　株式等の状況（２）「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	400	307	1.10	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,416	1,040	1.51	2028年～2037年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	1,816	1,348	―	―

（注）１　平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	284	284	264	29

【資産除去債務明細表】

（単位：百万円）

	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	179	63	―	242

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年２月29日)	当事業年度 (2025年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,424	7,433
売掛金	1,063	975
商品	4,423	3,338
前渡金	1,537	502
未収還付法人税等	37	―
未収消費税等	436	483
その他	※1 444	※1 875
貸倒引当金	△1,491	△100
流動資産合計	10,875	13,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,550	1,594
構築物	16	31
車両運搬具	7	142
工具、器具及び備品	68	63
土地	※2 568	780
建設仮勘定	2	104
有形固定資産合計	2,213	2,716
無形固定資産		
無形固定資産合計	43	50
投資その他の資産		
長期貸付金	951	857
長期前払費用	41	1,106
関係会社長期貸付金	3,714	3,409
敷金及び保証金	2,042	2,064
繰延税金資産	625	2,036
その他	875	840
貸倒引当金	△2,422	△3,225
投資その他の資産合計	5,827	7,089
固定資産合計	8,085	9,856
資産合計	18,960	23,366

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年２月29日)	当事業年度 (2025年２月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	609	651
１年内償還予定の社債	100	―
１年内返済予定の長期借入金	※2 400	307
未払金	953	1,358
未払法人税等	24	26
賞与引当金	―	175
その他	480	397
流動負債合計	2,568	2,916
固定負債		
社債	500	―
長期借入金	※2 863	1,040
退職給付引当金	76	83
役員退職慰労引当金	532	573
資産除去債務	179	242
固定負債合計	2,151	1,939
負債合計	4,719	4,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	7,403	7,653
その他資本剰余金	4,604	4,854
資本剰余金合計	12,008	12,508
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	1,598	5,344
利益剰余金合計	2,132	5,878
株主資本合計	14,240	18,486
新株予約権	―	23
純資産合計	14,240	18,509
負債純資産合計	18,960	23,366

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2023年３月１日 至　2024年２月29日)	当事業年度 (自　2024年３月１日 至　2025年２月28日)
売上高	15,976	33,973
売上原価	3,619	9,470
売上総利益	12,357	24,503
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,457	※1,※2 21,882
営業利益	899	2,620
営業外収益		
受取利息	4	7
為替差益	391	―
貸倒引当金戻入額	―	61
債務時効償却益	―	53
その他	18	43
営業外収益合計	414	166
営業外費用		
支払利息	18	22
為替差損	―	325
その他	4	4
営業外費用合計	22	352
経常利益	1,291	2,434
特別利益		
固定資産売却益	―	※3 5
関係会社貸倒引当金戻入益	1,337	―
新株予約権戻入益	14	―
特別利益合計	1,351	5
特別損失		
固定資産除却損	―	※4 7
減損損失	3	42
貸倒損失	18	―
社債転換関連損失	―	25
その他	―	2
特別損失合計	21	78
税引前当期純利益	2,621	2,361
法人税、住民税及び事業税	24	26
法人税等調整額	△625	△1,411
法人税等合計	△600	△1,384
当期純利益	3,222	3,745

（売上原価明細書）

		前事業年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）		当事業年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
商品売上原価					
商品期首棚卸高		4,569		5,511	
当期商品仕入高		4,497		8,046	
合計		9,067		13,557	
商品期末棚卸高		5,511		5,267	
商品評価損		△104		841	
商品売上原価計		3,451	95.3	9,131	96.4
賃貸原価	（注）	165	4.6	316	3.3
その他原価		1	0.1	22	0.2
当期売上原価		3,619	100.0	9,470	100.0

（注）　主な内訳は減価償却費であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,481	7,403	－	7,403	34	500	△4,401	△3,867
当期変動額								
新株の発行								
減資	△7,381		7,381	7,381				
欠損填補			△2,777	△2,777			2,777	2,777
当期純利益							3,222	3,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△7,381	－	4,604	4,604	－	－	5,999	5,999
当期末残高	100	7,403	4,604	12,008	34	500	1,598	2,132

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	11,018	14	11,033
当期変動額			
新株の発行			
減資	－		－
欠損填補	－		－
当期純利益	3,222		3,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	△14	△14
当期変動額合計	3,222	△14	3,207
当期末残高	14,240	－	14,240

当事業年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100	7,403	4,604	12,008	34	500	1,598	2,132
当期変動額								
新株の発行	250	250		250				
減資	△250		250	250				
当期純利益							3,745	3,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	250	250	500	－	－	3,745	3,745
当期末残高	100	7,653	4,854	12,508	34	500	5,344	5,878

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	14,240	－	14,240
当期変動額			
新株の発行	500		500
減資	－		－
当期純利益	3,745		3,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		23	23
当期変動額合計	4,245	23	4,269
当期末残高	18,486	23	18,509

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程並びに当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 小売事業

小売事業においては、主に中国をはじめ、韓国、東南アジア等の海外旅行者に対して食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の額から第三者に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(2) 不動産事業

当社が保有する事務所・住居等の賃貸資産を賃貸することにより賃貸料収入が生じます。賃貸料収入は、賃貸借契約期間に基づいて生じるものであり、当該期間に応じて収益を認識しております。

(3) リース事業

当社が保有するバス等の賃貸資産を賃貸することにより賃貸料収入が生じます。賃貸料収入は、賃貸借契約期間に基づいて生じるものであり、当該期間に応じて収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

（棚卸資産の評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
商品	4,423	3,338
商品の簿価切下げ額	1,087	1,929

(2) その他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（固定資産の減損）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,213	2,716
減損損失	3	42

(2) その他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	625	2,036

(2) その他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	3,714	3,409
関係会社未収利息	57	51
貸倒引当金	928	866

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法

当社は、関係会社に対する貸付金等の評価に当たって、金融商品に関する会計基準等に従い、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の支払能力及び債務超過の額を総合的に勘案したうえで、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

②見積りの算定に用いた主要な仮定

当該回収不能見込額の見積りにあたっては、主として関係会社の所有する不動産鑑定評価をもとに回収可能価額を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後、不動産市況の動向によっては、不動産の時価下落による回収可能価額の見直しが必要となった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「長期前払費用」41百万円、「その他」875百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、棚卸資産の評価基準について、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により貸借対照表価額としておりますが、コロナ禍後のインバウンド需要の回復に伴う商品の販売状況の経過などを評価し、棚卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、帳簿価額を切り下げる基準を変更しております。

この結果、変更前の方法と比べて、当事業年度の売上原価が1,048百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2024年２月29日）	当事業年度 （2025年２月28日）
短期金銭債権	56百万円	51百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年２月29日）	当事業年度 （2025年２月28日）
建物及び構築物	0百万円	－百万円
土地	299	－
合計	299	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年２月29日）	当事業年度 （2025年２月28日）
１年内返済予定の長期借入金	100百万円	－百万円
長期借入金	243	－
合計	343	－

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当事業年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
営業取引以外の取引による取引高	2百万円	1百万円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.6%、当事業年度78.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.4%、当事業年度21.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年３月１日 至　2024年２月29日）	当事業年度 （自　2024年３月１日 至　2025年２月28日）
給与	845百万円	1,529百万円
販売促進費	7,815	17,174
地代家賃	1,429	1,494
賞与引当金繰入額	－	244
退職給付引当金繰入額	14	12
役員退職慰労引当金繰入額	30	42
貸倒引当金繰入額	△126	△526
減価償却費	142	167

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年２月29日）	当事業年度 （2025年２月28日）
繰延税金資産		
賞与引当金	－百万円	60百万円
貸倒引当金	1,341	1,153
棚卸資産	372	669
退職給付引当金	26	28
役員退職慰労引当金	182	198
減価償却超過額	11	8
減損損失	493	490
関係会社株式	845	856
資産除去債務	61	84
敷金（資産除去債務）	42	9
繰越欠損金	2,644	1,632
その他	58	30
繰延税金資産小計	6,080	5,223
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,991	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,252	△3,081
評価性引当額	△5,243	△3,081
繰延税金資産合計	837	2,142
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△38	△50
建設協力金	△14	△16
為替差損益	△146	△39
その他	△12	－
繰延税金負債合計	△212	△105
繰延税金資産の純額(△は負債の純額)	625	2,036

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年２月29日）	当事業年度 （2025年２月28日）
法定実効税率	34.3%	34.7%
（調整）		
住民税均等割	0.9	1.1
評価性引当額の増減	△58.4	△91.6
税率変更による影響	－	△2.8
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.9	△58.7

３　決算日後における法人税等の税率の変更

2025年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が公布され、2026年４月１日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、2027年３月１日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.70%から35.50%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,592	168	48 (41)	117	1,594	1,179
	構築物	16	18	0 (0)	3	31	36
	車両運搬具	7	268	0	133	142	1,873
	工具、器具及び備品	68	28	1	33	63	617
	土地	568	212	－	－	780	－
	建設仮勘定	2	731	654	－	104	－
	計	2,281	1,427	704 (42)	287	2,716	3,707
無形固定資産	その他	43	14	－	7	50	265
	計	43	14	－	7	50	265

注）「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,914	204	793	3,325
賞与引当金	－	244	68	175
役員退職慰労引当金	532	42	1	573

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	３月１日から２月末日まで
定時株主総会	５月中
基準日	２月末日
剰余金の配当の基準日	２月末日
１単元の株式数	当社は単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

（イ）臨時報告書（金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書）2024年４月８日関東財務局長に提出
当社の使用人に対し、株式会社ＪＴＣ第５回新株予約権を発行することを決議したことに係る臨時報告書であります。

（ロ）訂正臨時報告書（金融商品取引法第24条の５第５項に基づく訂正臨時報告書）2024年４月24日関東財務局長に提出
2024年４月８日に提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行価格（払込金額）」「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定したことに係る訂正臨時報告書であります。

（ハ）臨時報告書（金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書）2024年５月10日関東財務局長に提出
当社の取締役に対し、株式会社ＪＴＣ第６回新株予約権を発行することを決議したことに係る臨時報告書であります。

（ニ）有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第30期）（自　2023年３月１日　至　2024年２月29日）2024年５月29日関東財務局長に提出

（ホ）臨時報告書（金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書）2024年10月21日関東財務局長に提出
2024年10月15日及び2024年10月16日開催の取締役会において、代表者の異動（追加選定）を決議したことに係る臨時報告書であります。

（ヘ）半期報告書
（第31期中）（自　2024年３月１日　至　2024年８月31日）2024年11月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年５月29日

株式会社ＪＴＣ

取締役会　御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　児玉　邦康

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松尾　拓也

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＪＴＣの2024年３月１日から2025年２月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＪＴＣ及び連結子会社の2025年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社JTCグループの事業は、海外からの旅行者に対して、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する店舗を展開する小売業を主たる事業としている。 会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品3,338百万円が計上されており、総資産の14.0%を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載されているとおり、会社の連結貸借対照表の商品3,338百万円は、簿価切下げ額1,929百万円を控除した残額が計上されている。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）３．会計方針に関する事項（１）重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、会社は、商品について、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。 また、注記事項（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、会社は、棚卸資産の評価に関する会計基準等に従い、商品の評価にあたり正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には簿価を切下げ、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。なお、一定期間を超えて保有している商品は、販売実績や処分実績等に基づき一定の評価減率を設定し、帳簿価額の切り下げを実施している。 なお、注記事項（会計上の見積りの変更）に記載のとおり、会社は、コロナ禍後のインバウンド需要の回復に伴う商品の販売状況の経過などを評価し、棚卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、帳簿価額を切り下げる基準を変更している。 会社は、海外からの旅行者に向けた商品展開を行っており、海外消費者の需要の変化、会社が出店している店舗地域の天変地異等に伴い、商品在庫の長期滞留化や販売可能価格の低下を生じさせるリスクがある。 以上から、当監査法人は、商品の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 商品の評価に関連するＩＴシステムの全般統制及び業務処理統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 商品の評価の妥当性の検証 当連結会計年度末における商品の正味売却価額が将来の販売見込み等を反映した合理的な価額であるかを検証するため、主に以下の手続を実施した。 ・各商品群に対し収益性の低下を適切に反映させる各評価方法の妥当性・継続性を会計上の見積りの変更の合理性も含め検討した。 ・低価法適用前の期末在庫金額が、期末の総平均法によっていることを確かめた。 ・商品の期末評価額について、直近の販売実績価格、期末日の販売単価マスターまたは期末日以後に販売価格と比較検討し、評価額の妥当性を検討した。 ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績価額とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・商品の評価一覧データを入手し、年齢調べの正確性及び網羅性、商品カテゴリーによる評価の妥当性を検討した。 ・見積りの結果としての簿価切下げ後の評価額の集計の正確性について再計算を実施した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の貸借対照表において、繰延税金資産2,036百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は2,142百万円であり、そのうち税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の金額は1,632百万円である。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社グループは、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することが出来る範囲で計上している。 また、繰延税金資産の回収可能性は、取締役会にて承認された会社グループの事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画は、インバウンドビジネスの市場予測、過去の原価率趨勢等一定の仮定のもとで判断されている。 翌期の課税所得の見積りにおける重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来の収益力に基づく課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会議事録を閲覧した。 ・経営者の事業計画の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の当初予算と実績を比較した。 ・事業計画の重要な仮定については、過去の趨勢や最近の経済環境等との比較及び今後の取組みを踏まえて経営者と議論を行うとともに、より保守的な仮定を置いた利益計画数値を試算した。 ・上記の検討結果を踏まえ、将来減算一時差異の残高及び税務上の繰越欠損金について、その解消見込年度のスケジューリングの合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許与可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年５月29日

株式会社ＪＴＣ

取締役会　御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　児玉　邦康

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松尾　拓也

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＪＴＣの2024年３月１日から2025年２月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＪＴＣの2025年２月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表において、商品3,338百万円が計上されており、総資産の14.3%を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載されているとおり、会社の貸借対照表の商品3,338百万円は、簿価切下げ額1,929百万円を控除した残額が計上されている。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている内容と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている内容と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産2,036百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は、2,142百万円である。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている内容と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている内容と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許与可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。